

平成21年6月23日

各位

株式会社日本エスクロー信託

株式会社G I Rが販売する住宅完成エスクローシステム [住まいるガード®] における 建築工事請負代金の保全スキームの受託について

株式会社日本エスクロー信託と、サムシングホールディングス株式会社の100%子会社である株式会社G I R（以下、「G I R」という。）は、平成21年6月17日付でG I Rの販売する住宅完成エスクローシステム [住まいるガード®] における建築工事請負代金を保全するため、下記のとおり信託契約を締結いたしました。

記

1. 契約締結の目的

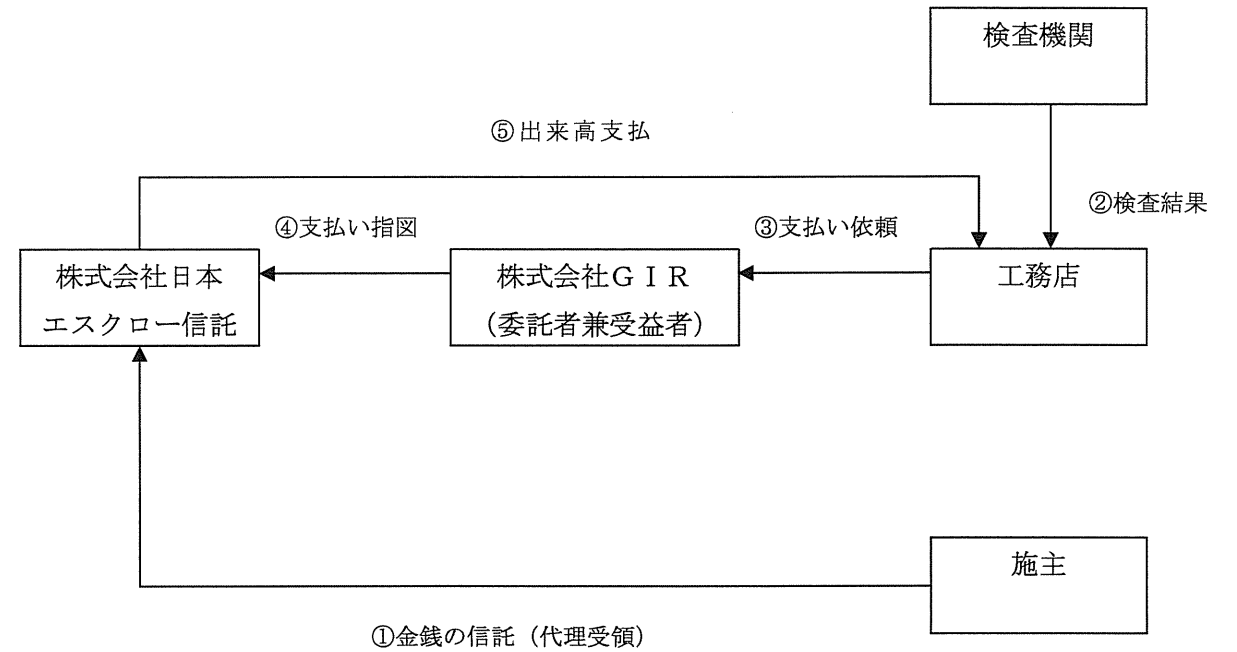
G I Rが住宅完成エスクローシステム [住まいるガード®] の保証対象となる建築工事請負契約の発注者（以下、「施主」という。）からお預かりする建築工事請負代金相当額の金銭について、弊社の信託勘定で分別して管理することにより、工務店の信用リスクの影響を回避するものです。

2. 信託の概要

G I Rを委託者兼受益者とする自益信託です。

- (1) 施主、工務店及びG I Rの三者間で「エスクロー管理及び建物完成保証委託契約」を締結します。
- (2) 施主は、建築工事請負代金相当額の金銭をG I Rに預け、G I Rは、その金銭を弊社に信託します。但し、弊社がG I Rを代理して受領するため、金銭は、直接施主から弊社に送金される形式となります。
- (3) 弊社は、工事期間中、G I Rの指図に従って、工務店に対し金銭の支払を行います。原則として、検査機関の4回の検査に基づく出来高払いとなり、施主にとって工事代金の前払い状態が起こらないようにします。
- (4) 万が一、着工から建物の竣工まで（登録住宅性能評価機関の竣工時検査が完了するまで）の間に工務店が倒産した場合には、バックアップ契約に基づき、G I Rが代替工務店を手配して工事の承継を行います。

3. 信託を活用した出来高払いスキーム



以上